

経営 相談

平成22年歯科経営のポイント 診療報酬改定による影響は？

歯科会計の橋本会計
公認会計士・税理士 橋本 守

平成22年の予算の決定とともに、平成22年4月からの診療報酬改定の基本方針が決定しました。歯科医療については、2.09%のプラス改定となりました。この改定を前提にして歯科経営に与える影響を検討いたします。

1

診療報酬の状況（社会医療診療行為別調査より）

平成20年までの診療報酬の状況を社会医療診療行為別調査により確認すると診療報酬改定年以外も含めて前年増減率は微増減の推移でした。今回の診療報酬改定が2.09%となると平成20年4月の診療報酬改定と比較すると大きな増加率となることになります。

2

改定の影響は？

診療報酬改定の影響が1回診療点数の増加となると仮定して、診療収入に与える影響を試算すると以下の通りです。

月間67,282円の増収は、月間11人の患者数に相当します。診療報酬の改定があっても月間11人の患者数の減少があると増収分は相殺されることになります。

表1 社会医療診療行為別調査の推移

（各年6月審査分）

項目	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
レセプト1件当たり点数	1,452	1,401	1,362	1,256	1,340	1,285
月回数	2.44	2.27	2.27	2.16	2.21	2.12
1日当たり点数	595.6	618.0	599.1	581.2	606.8	607.4
（内訳）						
初・再診	77.2	84.7	85.0	67.8	69.2	70.5
医学管理等	43.1	50.6	49.8	58.7	57.1	74.9
在宅医療	7.0	5.9	3.2	4.2	4.5	5.3
検査	31.4	33.4	33.3	36.2	36.1	38.1
画像診断	19.6	21.9	21.5	21.6	22.2	22.7
投薬	10.6	11.7	11.2	10.3	10.6	10.3
注射	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.6
リハビリテーション	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
処置	92.9	95.1	97.0	91.8	102.2	99.2
手術	22.5	23.5	19.9	19.4	18.7	17.9
麻酔	1.6	1.5	1.6	1.4	1.3	1.6
放射線治療	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
歯冠修復及び欠損補綴	284.5	285.1	272.0	265.0	280.4	260.2
歯科矯正	0.2	0.8	0.4	0.6	0.2	1.1
病理診断	-	-	-	-	-	0.3
入院料等	4.3	3.1	3.4	3.4	3.6	4.5

出典：社会医療診療行為別調査

表2 診療収入試算

項目	単位	現状	平成22年	増減
1回診療点数（注）	点	607.4	620.1	12.7
月回数	回	2.12	2.12	0.0
レセプト1件点数	点	1,288	1,315	26.9
レセプト件数（注）	件	250	250	0.0
実日数	日	530	530	0.0
1日患者数（注）	人	26.5	26.5	0.0
保険点数（月）	点	321,922	328,650	6,728
窓口負担金（注）	円	965,766	985,951	20,185
自由診療（注）	円	804,805	804,805	0.0
総収入	円	4,024,025	4,091,307	67,282

（注1）平均レセプト件数を250件とする（注2）月間診療日数を20日間とする（注3）窓口負担割合を30%とする（注4）自由診療割合を総収入の20%とする（注5）診療報酬改定率を2.09%とする

(1) 1回診療点数

1回診療点数は12.7円増加となります。近年の診療報酬改定は初再診、管理項目への点数配分が高まっていますので、その部分の算定ができていないと診療報酬改定を診療収入面で得られませんので注意が必要です。

(2) 月回数

診療報酬改定が直接的に月回数に影響はしませんが、ここ数年は月回数が減少傾向にあります。診療報酬が2.09%アップしても同率の月回数の減少があると診療収入の増収にはつながりません。

例えば、再診の平均月回数が現状の2.7回(総体2.12回)から2.6回(総体2.12回から2.08回)に減少すると今回の診療報酬改定による診療報酬増加見込みは無くなります。(表3参照)

3

診療報酬改定後の対応

(1) レセプト件数(実日数)を維持・増加の必要性

1回当たりの診療点数の増加が見込まれる平成22年診療報酬改定においては、現状のレセプト件数(実日数)を減少させないことが重要です。新規開業以外の既存開業の歯科医院については、患者さんとの信頼関係が築きやすい再初診患者数の増加を検討すべきです。

その増加を基に新規患者数の増加へつなげる仕組みを構築すべきです。

(2) 自由診療への取り組み

歯科収入の約20%が自由診療収入です。この自由診療への取り組みを強

めることにより歯科収入をより強固なものにすることができます。また、治療面においても患者さんに自医院の強みをアピールすることができるようになります。

結果的に、他の歯科医院との違いを際立たせることになります。

(3) 固定経費の見直し

診療収入に直結する経費については診療収入との関係で検討が必要です。それ以外の固定経費については、予算を検討しながらゼロベースで検討していく必要があります。無駄な経費ではないが、当面不必要な経費もあります。過去の慣習から支出していた経費もあります。

このような経費については、院長の意思決定により減額しないと通常のなかでは削減できないものです。

表3 月回数の影響

項目	件数	現状	シミュレーション			増減	
		月回数	実日数	月回数	実日数	月回数	実日数
新患者数	30	1.5	45	1.5	45	0.00	0
再診数	160	2.7	425	2.6	414	-0.07	-11
再初診数	60	1.0	60	1.0	60	0.00	0
レセプト件数	250	2.12	530	2.08	519	-0.04	-11

